天野　廣明　上野　義幸
大山　敏彦　梶原　幸弘
河野　昌信　坂根　肇
玉城　亀夫　野々宮道人
（熊本県芦北町議会副議長）
従六位に叙する（各通）
宇利　富夫
菊池　文融
品川　正明
元山　秀志
河崎　進

正七位に叙する
片岡　初男
田村　實
従七位に叙する（各通）（以上二月七日）
一丸　法久　稲葉　実
中島　久雄　服部　肇
従五位に叙する（各通）
音羽　愼一
田中　義文
正六位に叙する（各通）
小澤　和治
甲田　定男
鈴木　光男　反中　良光
平田　和稔　藤澤　秀之
向田　博俊　山本　元治
従六位に叙する（各通）
秋本　祥夫　小川　博
佐藤　政則　鈴木　守介
吉山　盛之
正七位に叙する（各通）
加藤　功
花山　宣昭
蛯名　省吾
小堀　蒼洋
田村　重典
池原　透
河上　正
宮本　利男
渡邊　明
近藤　保生
村上　昌彰
従七位に叙する（以上二月八日）
長森　洋一
西田　勝男
従五位に叙する
中嶋　家誠
従六位に叙する（各通）
森　功
白江　義育
正七位に叙する（以上二月九日）
山岸　昭
冨樫　宗
従六位に叙する
（鶴岡市消防司令）
従七位に叙する（以上二月十日）
名取喜久雄
正六位に叙する
中尾　清和
正七位に叙する（各通）（以上二月十一日）
丸山　靖
小林　茂昭
従五位に叙する
従六位に叙する（以上二月十二日）
鳥海　三郎

○叙勲

旭日単光章を授ける（各通）（二月五日）
佐藤　博水　土井　繁則
新谷　漸
旭日単光章を授ける（二月六日）
（熊本県芦北町議会副議長）
元山　秀志
旭日双光章を授ける
田中　正隆　西本　俊一
星　藤一　渡邊　正尚
旭日単光章を授ける（各通）（以上二月七日）
河上　正
旭日双光章を授ける
江原　耕司　谷本　昇
旭日単光章を授ける（各通）（以上二月八日）
高橋　昭貴
旭日双光章を授ける（二月十日）
辻　治　和久田明義
瑞宝双光章を授ける（各通）
大宅　幸一　櫻井　佳明
長曽我部泰　野末三樹夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月五日）
黒田　孝士
大城　元　高井　道夫　橋爪　政芳
阿部　和浩　酒井　秀一　横岡　一男　依藤　雅司
瑞宝双光章を授ける（各通）
金井　弘明　永崎　良二
石塚久仁男　野口　達夫
西川　愼一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月六日）
佐藤　史生
（防衛技官）
瑞宝小綬章を授ける
小林　清　須部　義夫
上野　義幸　玉城　亀夫　長嶺　由和
瑞宝双光章を授ける（各通）
片岡　初男　田村　實
大山　敏彦
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月七日）
稲葉　実
瑞宝小綬章を授ける
一丸　法久　甲斐　忠良
秋本　祥夫　服部　肇　東　利男
反中　良光　宮本　利男　村上　昌彰
平田　和稔
山本　元治
瑞宝双光章を授ける（各通）
矢口　信男　吉山　盛之
田代　雄三
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月八日）
西田　勝男　森　功
瑞宝双光章を授ける（各通）（二月九日）
（鶴岡市消防司令）
冨樫　宗
瑞宝単光章を授ける（二月十日）
白江　義育　中尾　清和
瑞宝単光章を授ける（二月十一日）

官庁報告

官庁事項

令和８年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施すべき人工ふ化放流に関する計画

水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第23条第１項の規定に基づき、令和８年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施すべき人工ふ化放流に関する計画を次のように定めたので、同条第４項の規定により公表する。

令和８年３月16日

農林水産大臣　鈴木　憲和

令和８年度の溯河魚類のうち、さけ及びますの個体群の維持のために、国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施すべき人工ふ化放流に関する計画

放流水系	放流数（千尾）			
	さけ	からふとます	さくらます	合計
斜里川	11,600			11,600
徳志別川	11,100	1,700		12,800
天塩川	5,000			5,000
石狩川	30,000		100	30,100
尻別川			1,200	1,200
伊茶仁川	8,000			8,000
西別川	25,000			25,000
釧路川	9,100			9,100
十勝川	15,300			15,300
静内川	6,400			6,400
遊楽部川	7,500			7,500
合計	129,000	1,700	1,300	132,000

指定保安検査機関の所在地の変更に関する公示

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の変更の届出があったので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第三号の規定に基づき、公示する。

令和八年三月十六日

中国四国産業保安監督部長　金子　健

名称	変更前後別	保安検査を行う事業所の名称及び所在地
岡山ガステクノサービス株式会社	前	岡山ガステクノサービス株式会社 岡山県岡山市北区今七丁目二十二番二十七号
	後	岡山ガステクノサービス株式会社 岡山県岡山市中区桜橋一丁目一番五十五号